

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

AUGUST 26TH 2020

■ WEEKLY DIGEST

【金融・為替】

- 2019 年人民元国際化の進展 証券投資の元建てクロスボーダー決済 49%増

【経 済】

- 人民銀行 足元の経済は緩やかな需要回復段階 実体経済向け支援を強化

【産 業】

- 科学技術分野 中国は着実に進歩

■ RMB REVIEW

- 金融緩和継続への期待が支え

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「新時期の集積回路産業とソフトウェア産業の高質発展を促進する若干の政策」、
「サービス貿易革新・発展試行全面的深化全体計画」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行 国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります

三菱UFJ銀行



WEEKLY DIGEST

【金融・為替】

◆2019 年人民元国際化の進展 証券投資の元建てクロスボーダー決済 49%増

中国人民銀行は 14 日、「2020 年人民元国際化報告」を発表した。2019 年のクロスボーダー決済における人民元の利用状況や人民元国際化に向けた進展と今後の展望を示した。資本市場の開放の加速を背景に、証券投資を中心とする資本項目決済が大幅に伸びたことが、人民元の利用拡大に繋がった。

＜クロスボーダー人民元決済の概況＞

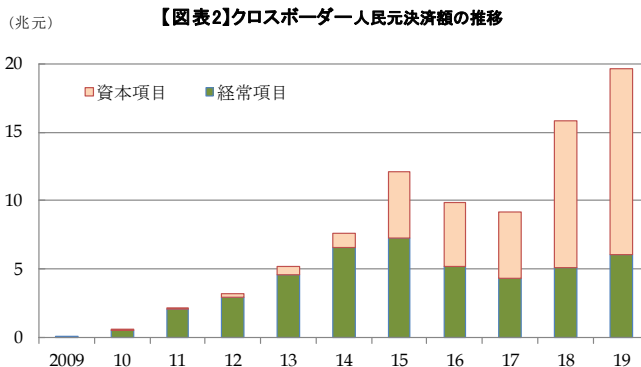
2019 年のクロスボーダー人民元決済総額は前年比+24.1%の 19 兆 6,700 億元と大きく伸び、クロスボーダー決済通貨全体に占める人民元の割合は 38.1%に上り、前年から 5.5 ポイント増加して過去最高の水準となった。うち、経常項目の決済額は前年比+18.2%の 6 兆 400 億元、資本項目の決済額は同+26.7%の 13 兆 6,200 億元と、資本項目の増加が際立った。さらに、資本項目のうち証券投資が同+49.1%の 9 兆 5,100 億元と大幅に伸びた(図表 1・2)。

【図表 1】2019 年クロスボーダー人民元決済額/内訳

項目	決済額	前年比 (%)
総額(注)	19兆6,700億元	24.1%
経常項目(注)	6兆400億元	18.2%
貨物貿易	4兆2,400億元	16.0%
サービス貿易	9,515億元	23.8%
収益移転	8,048億元	23.5%
その他	437億元	-
資本項目(注)	13兆6,200億元	26.7%
直接投資	2兆7,800億元	4.5%
証券投資	9兆5,100億元	49.1%
その他	1兆3,300億元	-

(出所) 人民銀行「2020年人民元国際化報告」を基に作成
(注) 金額は10億元以下切り捨て

【図表 2】クロスボーダー人民元決済額の推移



(出所) 人民銀行公表データ、「人民元国際化報告」(2015年～2020年)を基に作成
(注) 2015年までの資本項目のデータは、未発表のため、直接投資のみとなる

なお、国際銀行間通信協会(SWIFT)が発表した 2020 年 7 月時点の世界通貨取引ランキングでは、人民元の取引シェアは 1.86%と、米ドル(38.77%)、ユーロ(36.46%)、英ポンド(7.00%)、日本円(3.46%)に次いで世界 5 位となった。また、IMF 加盟国の外貨準備に占める人民元の割合は 2019 年末時点で 1.95%と、前年から 0.06 ポイント上昇し、米ドル(60.90%)、ユーロ(20.58%)、日本円(5.70%)、英ポンド(4.62%)に続いて世界 5 位となっている。

＜証券投資＞

証券投資の増加の背景には、ここ数年、中国の資本市場の対外開放が加速していることがある。

2014 年 11 月に上海と香港間の株式相互取引(「滬港通」)が開始、2016 年 12 月には深圳と香港間の「深港通」が開始し、同制度を経由した 2019 年の人民元決済額は前年比+22.0%の 1 兆 300 億元に上った。また、2017 年 7 月には中国本土と香港間の債券相互取引「債券通(ボンドコネクト)」が開始し、同制度に参加する海外投資家は 2019 年末時点で 491 社に上った。さらに、海外投資家による中国本土の証券市場への人民元建て投資を認める「人民元適格海外機関投資家(RQFII)」制度は、2019 年 9 月に投資金額の上限が撤廃され、海外投資家の利便性が一段と向上した。

なお、2019 年末の非居住者による人民元金融資産の投資残高は、株式が前年比+82.4%の 2 兆 1,019 億元、債券が同+26.7%の 2 兆 2,629 億元となった。

＜地域別の利用状況＞

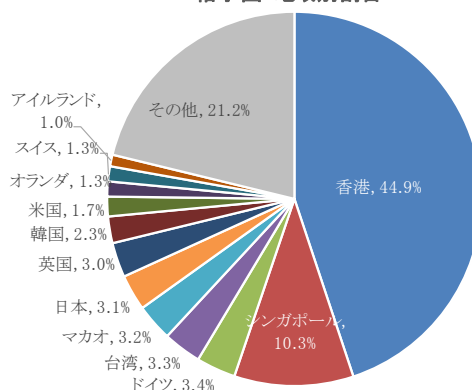
地域別の決済シェアを見ると、国内では、上海が 50.1%とトップで、北京が 14.3%、深圳が 8.6%と続いた(図表 3)。海外側は、香港が 44.9%と最も大きく、続いてシンガポールが 10.3%、ドイツが 3.4%、日本は 3.1%で第 6 位となった(図表 4)。また、「一帯一路」地域との人民元決済は前年比+32.0%の 2 兆 7,300 億元、近隣国との人民元決済は同+18.5%の 3 兆 6,000 億元となった。

【図表3】2019年クロスボーダー人民元決済
中国国内地域別割合

順位	地域	決済額	割合
1	上海市	98576.7	50.1%
2	北京市	28143.1	14.3%
3	深圳市	16855.1	8.6%
4	広東省	15764.3	8.0%
5	江蘇省	7337.7	3.7%
6	浙江省	6856.7	3.5%
7	山東省	2795.2	1.4%
-	その他	20373.4	10.4%

(出所)「2020年人民元国際化報告」を基に作成

【図表4】2019年クロスボーダー人民元決済
相手国・地域別割合



(出所)「2020年人民元国際化報告」を基に作成

＜企業の利用状況＞

クロスボーダー人民元決済の企業の利用状況について、人民銀行が2019年第4四半期に行ったアンケート調査では、対外貿易を行う企業(中資・外資を含む)の84.6%が対外決済の主要通貨を人民元にしたと回答した。人民元を選ぶ理由について、米中貿易摩擦を受けて「人民元為替レートの変動リスクを回避したい」と考えている企業が最も多く、全体の64.7%を占めた。その他、「決済手続きの利便性」、「決済コストの低減」、「財務管理上の利便性」を挙げる企業も多かった。なお、外資企業のうちの約9割にクロスボーダー人民元の利用実績があった。

＜クロスボーダー人民元決済システム(CIPS)の整備＞

中国人民銀行は2015年に人民元の国際決済システム(CIPS)を導入した。2020年7月末時点で97の国・地域の984の金融機関が同システムに参加している。参加方式別では、「直接参加行」が33行、直接参加行を介して取引する「間接参加行」が951行となっている。地域別では、アジアが731行、欧州が124行、アフリカが37行と多かった。

＜今後の人民元国際化の推進方針＞

「報告」は、今後、人民元国際化に向けて、市場原理に基づき、実体経済の支援を重視しつつ、漸進的に推進していくとした。具体的には、貿易投資における人民元の利用制限を撤廃して利便性を一層向上すること、国内金融市場の開放と内外インフラの接続整備を通じて、海外投資家による中国本土の証券投資を促進すること、クロスボーダー資金移動のモニタリングの強化等を挙げた。

また、域内では自由貿易試験区や広東省・香港・マカオグレーターベイエリア、域外では近隣国や「一帯一路」地域がクロスボーダー人民元決済の新たな成長地域になることが期待されるとした。

【経済】

◆人民銀行 足元の経済は緩やかな需要回復段階 実体経済向け支援を強化

人民銀行は6日、「第2四半期金融政策執行報告」を発表し、今後の経済見通しや金融政策方針を示した。今後の経済見通しについては、足元の経済が「供給の急速な回復、需要の緩やかな回復」段階にあり、下半期には潜在的な経済成長率まで回復する可能性が大きいとし、新型インフラ建設、都市化建設、交通・水利インフラ建設が新たな成長エンジンになることが期待されるとした。物価は豚肉価格の高騰を主因に一時的に高騰したものの、足元では落ち着きを取り戻し、長期的なインフレ・デフレ要因は存在しないとの見方を示した。一方、世界経済の不透明感が増し、国内サービス業の回復力が不足する中、経済の下押し圧力は依然として強いとも指摘した。

今後の金融政策方針について、穏健な金融政策を一層柔軟且つ的確なものとし、特に中小・零細企業に対する支援措置を強化して、より多くの資金が実体経済に流れるよう注力するとした。一方、不動産市場を短期的な景気刺激手段として利用することなく、不動産価格と市場見通しの安定を維持し、不動産金融を慎重に管理するとした。さらに、金融、科学技術、産業の融和を推進し、内外経済のバランスをとり、域内の経済循環を主とし

つつ、域内と域外が繋がることで2つの循環が相互に促進される「双循環」という新たな発展モデルの確立を加速させていくとした。

【産業】

◆科学技術分野 中国は着実に進歩

日本の文部科学省 科学技術・学術政策研究所は7日、日本および世界の主要国の科学技術活動を分析したレポート「科学技術指標 2020」を発表した。主要な指標を見ると、中国は研究開発費が主要国中第2位、論文数では初めて米国を上回って世界第1位となり、科学技術分野における活動の活発さが示された。

<研究開発費>

レポートによると、研究開発活動の基本的な指標である研究開発費について、2018年、中国は主要国(日・米・独・仏・英・中・韓の7ヶ国)のうち、米国に次いで世界第2位で、総額(名目)は前年比+10.3%の58.0兆円となった。1位の米国は同+5.1%の60.7兆円、日本は3位で、同+2.3%の17.9兆円だった。

研究開発費の使用部門別内訳では、各国とも「企業」部門が最も大きな割合を占めている。中国では、1990年代は「公的機関」部門が占める割合が4~5割あったが、近年では「企業」部門が増加して8割弱を占めるに至っており、2018年には主要国中最多の44.9兆円となった(図表1)。

<研究開発人材>

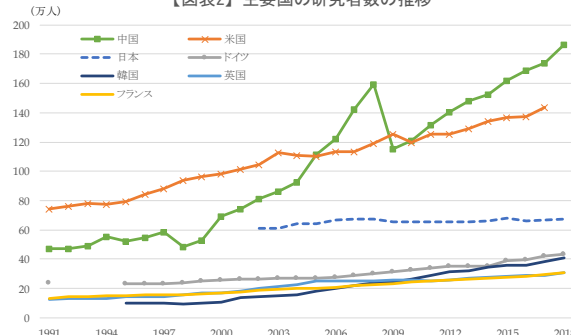
科学技術活動を支える重要な基盤である研究者数の規模について、各国の最新データを見ると、中国が世界最大で186.6万人(2018年)、2位が米国の143.4万人(2017年)、3位は日本の67.8万人(2019年)となっている(図表2)。

【図表1】主要国における部門別の研究開発費：名目額（2018年）

	総額	名目額(兆円)				割合(%)			
		企業	大学	公的機関	非営利団体	企業	大学	公的機関	非営利団体
米国	60.7	44.2	7.8	6.2	2.5	72.8	12.9	10.2	4.2
中国	58.0	44.9	4.3	8.8	—	77.4	7.4	15.2	—
日本(OECD推計)	17.9	14.2	2.1	1.4	0.2	79.4	11.6	7.8	1.3
ドイツ	14.8	10.2	2.6	2.0	—	68.8	17.7	13.5	—
韓国	10.3	8.3	0.8	1.0	0.1	80.3	8.2	10.1	1.4
フランス	7.2	4.7	1.5	0.9	0.1	65.4	20.5	12.5	1.6
英国	5.6	3.8	1.3	0.3	0.1	69.1	22.5	6.1	2.2

(出所)文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2020」を基に、弊行が加工・作成

【図表2】主要国の研究者数の推移



(出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2020」を基に、弊行が加工・作成

<論文数>

研究開発のアウトプットの一つである論文数を見ると、2016~2018年の年間平均論文発表数では、中国が初めて米国を上回り、30.6万本で世界第1位となった。2位の米国は28.1万本だった(図表3)。

【図表3】国・地域別 論文数

順位	1996 - 1998年(平均)			2006 - 2008年(平均)			2016 - 2018年(平均)		
	国・地域名	論文数	シェア(%)	国・地域名	論文数	シェア(%)	国・地域名	論文数	シェア(%)
1	米国	202,530	28.9	米国	238,912	24.2	中国	305,927	19.9
2	日本	60,704	8.7	中国	84,587	8.6	米国	281,487	18.3
3	英国	49,920	7.1	日本	66,460	6.7	ドイツ	67,041	4.4
4	ドイツ	49,305	7.0	ドイツ	55,674	5.6	日本	64,874	4.2
5	フランス	36,668	5.2	英国	53,735	5.4	英国	62,443	4.1
6	カナダ	24,799	3.5	フランス	40,733	4.1	インド	59,207	3.9
7	イタリア	23,508	3.4	イタリア	34,517	3.5	韓国	48,649	3.2
8	ロシア	23,061	3.3	カナダ	32,718	3.3	イタリア	46,322	3.0
9	中国	17,034	2.4	インド	29,110	2.9	フランス	45,387	3.0
10	スペイン	15,509	2.2	スペイン	26,447	2.7	カナダ	41,071	2.7

(注) 論文数は分数カウント法(国際共著について、論文生産への貢献度により算出する方法)に基づく集計本数

(出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2020」を基に、弊行が加工・作成

<パテントファミリー(2ヶ国以上への特許出願)数>

中国は、パテントファミリー数でも着実に順位を上げている。1993-1995 年の年間平均数は世界で 20 位だったが、2003-2005 年には 8 位、2013-2015 年には 5 位にランクアップしている。なお、2013-2015 年のトップは日本で、日本は 2000 年代から世界第 1 位を維持している(図表 4)。

【図表4】国・地域別 パテントファミリー数

順位	1993 - 1995年(平均)			2003 - 2005年(平均)			2013 - 2015年(平均)		
	国・地域名	パテント ファミリー数	シェア	国・地域名	パテント ファミリー数	シェア	国・地域名	パテント ファミリー数	シェア
1	米国	26,066	28.7	日本	57,034	29.6	日本	61,753	26.3
2	日本	24,470	26.9	米国	48,219	25.0	米国	54,150	23.0
3	ドイツ	15,147	16.7	ドイツ	27,678	14.4	ドイツ	26,895	11.4
4	フランス	5,839	6.4	韓国	15,979	8.3	韓国	23,963	10.2
5	英国	4,894	5.4	フランス	10,210	5.3	中国	21,191	9.0
6	イタリア	2,658	2.9	英国	8,569	4.4	フランス	11,167	4.8
7	韓国	2,582	2.8	台湾	6,890	3.6	台湾	10,760	4.6
8	スイス	2,254	2.5	中国	5,921	3.1	英国	8,754	3.7
9	オランダ	1,914	2.1	オランダ	5,034	2.6	カナダ	5,253	2.2
10	カナダ	1,904	2.1	カナダ	4,924	2.6	イタリア	4,232	1.8
……(中略)……									
19	台湾	426	0.5						
20	中国	324	0.4						

(出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2020」を基に、弊社が加工・作成

<留学生の送り出し、受け入れ>

また 2016 年のデータでは、中国は主要国・地域の中で最も多くの学生を世界に送り出していて、全世界の 20.1%を占めている。一方、留学生の最大の受け入れ国は米国。全世界に占める割合は 23.3%で、中国の学生の受け入れ国としても最大となっている。中国は海外からの学生の受け入れは少なく、シェアは 3.3%だった。

RMB REVIEW

◆金融緩和継続への期待が支え

・今週(8/17～)のレビュー

今週の人民元(対ドル)相場は 6.9425 で寄り付いた後、前週までのドル安地合いを引き継ぎ、対ドルで強含む展開が継続した(第1図)。17日には、中国人民銀行が中期貸出制度(MLF)を通じ、7,000 億円を金融システムに供給したことを受け、緩やかな金融政策継続への期待感が高まった。これを受け、上海総合指数は上昇し、週央にかけて年初来高値更新を窺う展開となった(第2図)。人民元も堅調に推移し、週央19日には6.90付近まで上昇する場面がみられた。もっとも同日公表されたFOMC議事要旨を受け米追加緩和期待が後退すると、米金利の上昇とともにドル買い戻しの動きが強まり、人民元も6.93付近まで値を下げる展開となった。その後20日には、先週末に延期が発表された米中閣僚級貿易協議が近く開催されるとの中国商務省のコメントや、米金利の低下を受け、人民元は再び強含む、21日には1月22日以来7ヵ月ぶりとなる高値6.9000ちょうどをつけている。

第1図：人民元対ドル相場



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第2図：上海総合指数



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

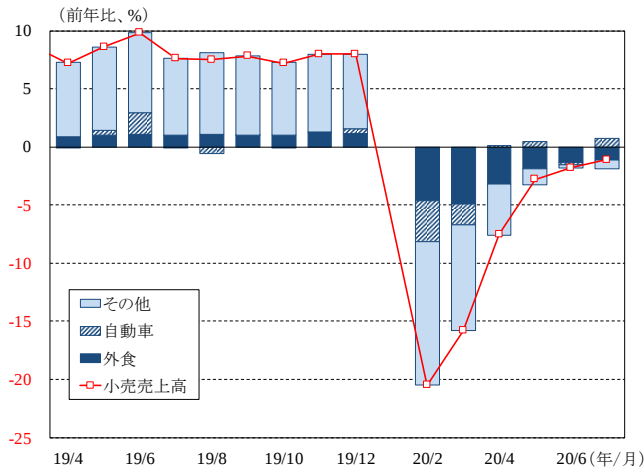
・小売売上高：7月も前年比プラス圏には戻らず

国内の経済状況に関し、発表された7月の小売売上高(名目)は前年比▲1.1%とマイナス幅は縮小したが、プラス圏への回復は持ち越しとなった(第3図)。コロナ感染に伴う都市封鎖緩和を受け、消費抑制の反動によるいわゆる「リベンジ消費」もみられるものの、消費の回復ペースには鈍さが見える。品目別には、自動車と同+12.3%と前月の▲8.2%から大きく改善をみせたほか、通信機器の同+11.3%が前月の+18.8%に続き2桁の伸びとなった。一方、5、6月に大きく伸びていた日用品が同+6.9%と伸び幅を縮めている(5月+17.3%、6月+16.9%)。また、石油・石油製品も同▲13.9%と低調が続いている。引き続きコロナ感染への警戒感や一部地域での外出規制により、外食売上高は同▲11.0%と2桁のマイナスとなっており、小売売上高の伸びを抑えている。消費の回復ペースは依然鈍く、本格的な復調までにはいまだ時間を要しよう。

・鉱工業生産：製造業中心に堅調な回復が続く

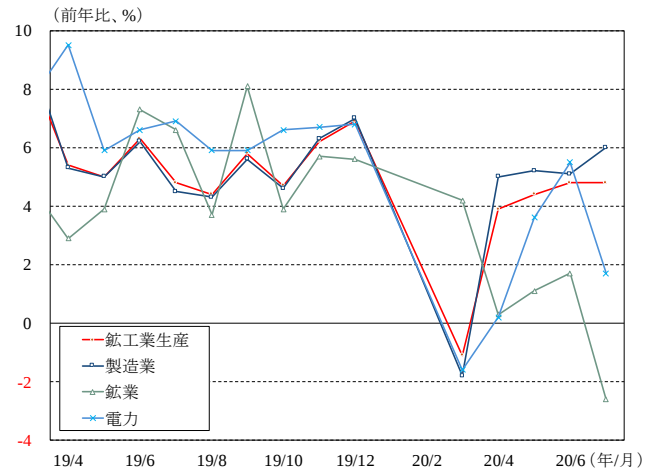
鈍い小売売上高とは対照的に、7月の鉱工業生産(付加価値ベース)は前年比+4.8%と前月と同水準の伸びを記録した(第4図)。4月以降、前年比プラス圏を維持しており、コロナ禍による落ち込みからの回復基調が鮮明となってきている。部門別には、鉱業の伸び率が同▲2.6%と大きく落ち込んだ一方、製造業は同+6.0%と5、6月に続き順調に復元してきている。製造業のなかでも、特に自動車製造業の伸びが目覚ましく、同+21.6%を記録しているほか、通信・コンピュータ製造業は、同+11.8%と順調な伸びとなっている。消費サイドの回復ペースが鈍い中、生産サイドは堅調な回復が続いていると評価できよう。

第3図：小売売上高の推移



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第4図：鉱工業生産の推移



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・金融政策：8月のLPRは5カ月連続の据え置き

また、金融政策の面では、人民銀行は17日、4,000億元のMLFが満期となるのに合わせ、MLFを通じて7,000億元の資金供給を実施しており、これを受けて市場では金融緩和の継続に対する期待が高まり、株価の支えとなった。今後について、人民銀行がMLFを利用した流動性供給と資金調達コストの調整を継続するのか注目される。一方、金利に関しては、人民銀行は20日、1年物LPR金利を3.85%、5年物LPR金利を4.65%で据え置くことを決定した(第5図)。人民銀行はここ数週間、インターバンク市場での金利上昇も容認している。住宅市場が過熱の兆しを示唆していることもあり、低下した金利の正常化に向けた動きを継続するとみられる。

・米中関係：デジタル分野中心に米中対立をめぐる報道が飛び交う

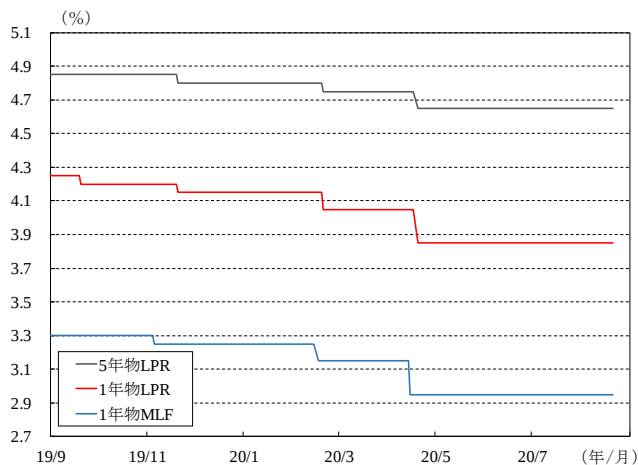
足もとでは中国のIT関連企業に対する規制の動きを中心に、米国による対中強硬姿勢を示唆するヘッドラインが出てきている。トランプ大統領は6日、中国の動画投稿アプリと、通信アプリが関わる取引を米国居住者が行うことを禁止する大統領令に署名しており、45日後に発効となる予定だ。17日には、米商務省が中国の通信機器大手に対しても、同社の関連企業38社を禁輸措置の対象に追加すると発表している。また、19日には香港での国家安全法施行に絡み、米国は香港政府との、犯罪人引き渡しや国際海運の収入の租税相互免除に関連した3つの協定の打ち切りを通知するなど、大統領選挙を控えて対中強硬姿勢の鮮明化が目立つ。今年1月に成立した米中通商合意に関しても、履行状況確認のための閣僚級協議が先週末予定されていたが、18日にトランプ大統領が貿易協議の取りやめを明らかにしている。もっとも、米中協議を巡っては、20日に中国商務省の報道官から、協議が近く行われるとの発言もあり、開催の日程含め、今後の行方に注意を要そう。

・来週(8/24～)の見通し

中国ハイテク企業への圧力を強めるなど、大統領選挙を控えて米国の対中政策に動きが出てきてはいるものの、米中対立をめぐるヘッドラインが為替相場に与える影響は比較的限定されている。先週末延期となった通商合意の履行をめぐる米中閣僚協議については、米中双方から早期開催に対し前向きなコメントが出てきており、早晩開催されるとみている。協議の中では足もとの中国企業に対する規制も取り上げられるとみられることから、引き続き注目材料となろう。一方、金融政策の面では、来週26日にも1,500億元のMLFが満期を迎えることから、人民銀行が17日同様に満期分を上回る資金供給を実施した場合、金融緩和姿勢の継続が意識されやすく、人民元相場の安定材料となろう。足もとの人民元相場は、対ドルで6.90目前の水準まで強含んではいるものの、CFETSの公表している人民元指数をみると、相当程度元安の水準となっている(第6図)。米中関係に絡むヘッドラインは出てきているものの、人民元には依然対ドルでも一段の上昇余地があると考えられる。目先、急激なドル安地合いからの巻き戻しも見込みにくいことから、来週の人民元相場についても対ドルで底堅い推移を見込む。

MUFG BK CHINA WEEKLY (August 26th 2020)

第5図: 中国 MLF、LPR 金利の推移



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第6図: 人民元対ドル相場と CFETS 人民元指数



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

(8月21日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	前日比
2020.08.17	6.9403	6.9351~ 6.9479	6.9417	-0.0081	6.5185	0.0100	0.8956	-0.0008	8.2148	0.0136	2.0199	3,604.54	82.5460
2020.08.18	6.9300	6.9239~ 6.9350	6.9257	-0.0160	6.5565	0.0380	0.8930	-0.0026	8.2349	0.0201	2.1957	3,617.42	12.8750
2020.08.19	6.9168	6.9034~ 6.9234	6.9103	-0.0154	6.5526	-0.0039	0.8924	-0.0006	8.2526	0.0177	2.2100	3,572.31	-45.1040
2020.08.20	6.9292	6.9132~ 6.9292	6.9216	0.0113	6.5270	-0.0256	0.8925	0.0001	8.1793	-0.0733	2.2500	3,525.90	-46.4120
2020.08.21	6.9090	6.8960~ 6.9151	6.9136	-0.0080	6.5541	0.0271	0.8919	-0.0006	8.1700	-0.0093	2.0613	3,543.47	17.5730

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
シニアアドバイザー 池上隆介

今回は8月上旬から中旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものを含んでいます。

【法律】	
【税法】	
○「中華人民共和国都市維持保護建設税法」 (2020年8月11日第13次全国人民代表大会常務委員会第21回会議で可決)	
	増値税、消費税の付加税である都市建設維持保護税の基本法。従来の「都市維持保護建設税暫定施行条例」(1985年1月1日施行)を法律にしたもの。施行は2021年9月1日。 ■内容は旧条例と変わらず、増値税、消費税の税額に地区別の税率(7%、5%、1%)を掛けて税額を計算、納付する。なお、輸入貨物と国外から国内に販売する役務、サービス、無形資産にかかる増値税、消費税には付加されない。 ■原文は全国人民代表大会の下記サイトをご参照。 http://www.npc.gov.cn/npc/c30834/202008/9591538ccd764bb787e01e729fe0cbbb.shtml
○「中華人民共和国契税法」 (2020年8月11日第13次全国人民代表大会常務委員会第21回会議で可決)	
	土地・建物の取引にかかる契税の基本法。従来の「契税暫定施行条例」(1997年10月1日施行)を法律にしたもの。施行は2021年9月1日。 ■内容は旧条例と変わらず、土地所有権の売却、建物の売買の場合には成約価格に各省・自治区・直轄市が定める税率(3~5%)を掛けて税額を計算、納付する。 ■原文は全国人民代表大会の下記サイトをご参照。 http://www.npc.gov.cn/npc/c30834/202008/bd0401b6f5a84ac5a7dc83f9f9d96bd9.shtml
【政策】	
【産業政策】	
○「国務院の新時期の集積回路産業とソフトウェア産業の高質発展を促進する若干の政策の印刷・発布に関する通知」 (国発[2020]8号、2020年7月27日発布・実施)	
	国の重点発展産業に位置づけられる半導体産業とソフトウェア産業に対する優遇政策をまとめ、各地方と国務院各部門に通知したもの。優遇政策は、財政・租税、投融資、輸出入、人材、知的財産権、市場応用、国際協力の6分野37項目。 ■このうち財政・租税関係の主な政策は、以下の通り。 ・ 企業所得税の期間減免:集積回路の線幅が28ナノメートル以下で、経営期間が15年以上の生産企業は10年間免除、集積回路の設計・設備・材料・実装・検査企業とソフトウェア企業は利益計上年度から2年間免税3年間半減など。 ・ 増値税の優遇:集積回路企業には期末控除留保・還付、ソフトウェア企業には即時徴収即時還付 ・ 輸入免税:集積回路の線幅が65ナノメートル以下の論理回路・メモリ生産企業および線幅が0.25ミクロン以下の特別な工程技術を持つ集積回路企業が自社用の原材料・消耗品・クリーンルーム用建築材料、付帯システム、製造装置部品を輸入する場合、一定期間内で輸入関税を免除など。 ■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-08/04/content_5532370.htm

【対外貿易・外資政策】

○「国務院弁公庁の対外貿易安定・外資安定業務を更に適切に行うことに関する意見」 (国弁発[2020]28号、2020年8月5日発布・実施)

対外貿易と外資導入の安定を図る方針は 2018 年からの経済方針である「六穩」(注:就業、金融、対外貿易、外資、投資、予測の6つの安定)に含まれているが、新型コロナウイルスの世界的感染拡大が続く中で、その強化に向けた具体的な措置を各地方と国務院各部門に通知したもの。

■このうち対外貿易安定の措置は、輸出信用保険の拡充、政府系融資担保機構の保証業務拡大、中小・零細企業向け輸出信用貸出拡大などの金融支援が中心。外資導入安定の措置は、以下の通り。

- ・ 外国籍ビジネスパーソンの渡航の利便化:「事前防疫、必要確保、責任強化、利便体现」の原則に基づき関係国と協議の上、「快捷通路」を設け、中国での業務が必要な人員の渡航に利便を提供する。
- ・ 重点外資企業への金融支援:今年、中国人民銀行が発行する 1.5 兆元を限度とする追加融資と手形再割引を外資企業にも適用する。中国輸出入銀行の 5700 億元の新規貸出を条件に合致する重点外資企業にも行う。
- ・ 重点外資プロジェクトへのサービス強化:総投資額 1 億米ドル以上の重点外資プロジェクトに対して準備・建設・稼働段階での海域・土地の使用、エネルギー使用、環境保護等の面でのサービスを強化する。
- ・ 高技術企業と新型コロナウイルス感染症防止・制御関連企業へのサービス強化
- ・ 外資研究開発センターの優遇適用基準の引き下げ:科学研究・科学技術開発・教学用品の免税輸入が適用される基準のうち、研究・実験・開発の専門人員数(注:2009年10月1日以降に設立された外資研究開発センターは 150 人以上)基準を引き下げる。

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-08/12/content_5534361.htm

【サービス貿易】

○「商務部のサービス貿易革新・発展試行全面的深化全体計画の印発・発布に関する通知」 (商服貿発[2020]165号、2020年8月12日発布・実施)

一部都市でサービス貿易での特別な改革・開放措置を試行することに関する計画。8月2日付で国務院から許可されたのを受けて発布されたもの。

■改革・開放試行措置は、旅行、医療、保険、金融、通信などの国境を越えるサービス取引に関わるもので、全 122 項目。多方面にわたっているが、若干の項目を例示すると以下の通り。

- ・ 外資旅行社の設立申請書類の簡素化、時間短縮
- ・ 医療機関の設立手続きの全過程電子化および電子証書の発行
- ・ 技術輸出入での対外貿易経営者届出の取り消し
- ・ 外資健康保険専門機構の設立支援、医療機関と国内外保険会社との提携支援、国外の商業医療保険による医療費支払いの試行
- ・ 対外貿易での人民元融資サービスの提供支援
- ・ 条件に適合する内資・外資銀行カード決済機構の設立支援
- ・ 条件に適合する財務公司、証券公司、基金管理公司等の金融機関への外貨両替業務資格の付与、外貨スポット・デリバティブ取引の展開支援
- ・ 条件のある試行地区での国際インターネットデータ専用チャネルの開通
- ・ 越境データ移動での分類監督管理モデル、安全管理の試行
- ・ 産業用インターネットに基づくビッグデータの収集・保存・処理・分析・マイニング・取引等の越境サービスの発展支援
- ・ 外国人が中国でモバイル決済をする際のユーザー登録での“快捷通路”の開設

■試行都市(一部省・地区を服務)は、北京、天津、上海、重慶(市管轄の 21 区)、海南、大連、厦門、青島、深圳、石家荘、長春、ハルビン、南京、杭州、合肥、済南、武漢、広州、成都、貴陽、昆明、西安、ウルムチ、蘇州、威海、河北雄安新区、貴州貴安新区、陝西西咸新区の 28 ヲ所。試行

	期間は、国務院が許可した 8 月 2 日から 3 年間とされている。 ■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。 http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2020-08/14/content_5534759.htm
【税】	
	○「国家税務総局の長江デルタ区域一体化発展を更に支援・奉仕する若干の措置に関する通知」 (税総函[2020]138 号、2020 年 7 月 31 日発布・実施)
	長江デルタ地区(上海市、江蘇省、浙江省、安徽省)で税務手続きの共通化、利便化に関する措置を実施するもの。 ■主な措置は、以下の通り。 ・長江デルタ地区の一部都市で増値税専用發票の電子化を試行する。 ・土地使用税、不動産税(「房産税」)、印紙税、土地増値税の税務申告を四半期毎とし、その際に企業所得税の四半期申告も合わせて電子申告方式で行う。 ・増値税の即時徴収即時還付(注:実際の税負担が一定の税率を超えた部分を徴収後に還付する優遇措置)の手続きを簡素化する。対象は、ソフトウェア製品、アニメーション企業、新型壁材料、資源総合利用製品・役務、航空機保守・修理役務、動産ファイナンスリースサービスなど 11 項目で、納税信用等級が C 級と D 級の納税者を除く。 ・「サービス貿易等項目対外支払税務届出」(注:サービス貿易での対外支払いでの税務手続きで、支払い額が 1 件当たり 3 万米ドル以下の場合には不要とされている)の電子化と税務局・銀行の情報共有により、“異地”(所在地区外)での外貨支払いを利便化する。 ■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5155171/content.html
【規則】	
【輸入免税】	
	○「20 種の商品の減免税停止規定を執行しないことに関する公告」 (財政部・税関総署・国家税務総局公告 2020 年第 36 号、2020 年 8 月 5 日公布・施行)
	1994 年の輸入減免税の適用の停止に関する規定を撤廃したもの。WTO などでの輸入関税引き下げの趨勢を受けて、すでに関税率を大幅に引き下げていることを反映したものと見られる。 ■20 種の対象商品は、以下の通り。 テレビ、ビデオカメラ、ビデオレコーダー、ビデオプレーヤー、音響設備、空調機、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、カメラ、コピー機、電話交換機、マイクロコンピュータ・周辺機器、ポケベル、ファクシミリ、電卓、ワープロ・文字処理機、家具、照明具、食料品(調味料、肉・卵・野菜、水産品、果物、飲料、酒、乳製品) ■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5155535/content.html

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)